

議案第97号

令和元年度 芽室町公立芽室病院事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和元年度芽室町公立芽室病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支 出		
第1款 病院事業費用	2, 165, 052千円	566千円	2, 165, 618千円
第1項 医業費用	2, 145, 662千円	566千円	2, 146, 228千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費中「(1) 職員給与費1, 166, 622千円」を「(1) 職員給与費1, 167, 188千円」に改める。

令和2年3月3日提出

芽室町長 手 島 旭

## 芽室町公立芽室病院事業会計補正予算説明書

### 収益的収入及び支出

支 出

(単位 千円)

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 病院事業費用	2,165,052	566	2,165,618			
1 医業費用	2,145,662	566	2,146,228			
1 給与費	1,358,595	566	1,359,161			
				(1) 給 料	566 (536,857)	
支出合計	2,165,052	566	2,165,618			